

先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-1-7-別添 4 ブローアウトパネル関連設備の設計方針)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機	備考
	<p>1. 概要</p> <p>本資料は、V-1-1-7「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」にて、ブローアウトパネル関連設備が使用される条件の下における健全性について、必要な機能に対しての設計方針を示している。</p> <p>本資料は、V-1-1-7「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」にて設定しているブローアウトパネル関連設備に係る設計方針を整理した上で、各設計方針に対して、ブローアウトパネル関連設備の設備分類、要求機能及び性能目標を明確にし、各設備の機能設計等について説明するものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異 (記載の適正化) ・表現上の差異 (記載の適正化)
	<p>2. 設備分類</p> <p>ブローアウトパネル関連設備は、以下のとおり、燃料取替床ブローアウトパネル (以下「オペフロ BOP」という。)、主蒸気系トンネル室ブローアウトパネル (以下「MS トンネル室 BOP」という。)、燃料取替床ブローアウトパネル閉止装置 (以下「オペフロ BOP 閉止装置」という。)及び燃料取替床ブローアウトパネル強制開放装置 (以下「オペフロ BOP 強制開放装置」という。)に分類する。</p> <p>(1) オペフロ BOP</p> <p>オペフロ BOP は、原子炉建屋原子炉区域外壁 (地上 4 階中間床) に配置され、差圧により開放するパネル本体部、パネルを建屋外壁内に設置する枠部及び差圧により破損するクリップ部より構成される設備である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備構成の差異 ・申請対象設備の差異 ・設備名称の差異 ・設備構成の差異
	<p>(2) MS トンネル室 BOP</p> <p>MS トンネル室 BOP は、原子炉建屋原子炉区域主蒸気系トンネル室 (以下「MS トンネル室」という。) (地上 1 階) に配置され、差圧により開放するラプチャーパネル及びラプチャーパネルを MS トンネル室壁面内に設置する枠部より構成される設備である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請対象設備の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>(3) オペフロ BOP 閉止装置</p> <p><u>オペフロ BOP</u> 閉止装置は、扉、扉枠（扉を移動させるためのレールを含む）、扉を駆動する電動機及び扉を開状態又は閉状態で固定する門等から構成されており、通常運転中は、扉は開放した状態であり、<u>オペフロ BOP</u> が開放された状態で炉心損傷した場合において、門及び扉を電動機又は手動により動作させ、ブローアウトパネル開口部を閉止する設備である。</p> <p>扉は、地震による扉閉方向の移動を制限するために、常時門により固定している。このため、開放状態にある扉の閉止操作は、門による扉固定の解除、扉の移動及び門による扉閉状態での扉固定の一連の動作を、中央制御室からの遠隔操作により実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化）
		<ul style="list-style-type: none"> ・当社はオペフロ BOP を竜巻防護ネットにより防護しない設計としている。竜巻防護ネットに関する詳細については V-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」に記載

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>(4) オペフロ BOP 強制開放装置（自主対策設備）</p> <p>オペフロ BOP 強制開放装置は、電動ウインチ及びワイヤロープから構成され、ワイヤロープはオペフロ BOP に取り付けられている。電動ウインチによりワイヤロープを巻き取ることで、オペフロ BOP を開放する設備である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備構成の差異
	<p>3. ブローアウトパネル関連設備の要求機能</p> <p>ブローアウトパネル及びその関連設備（オペフロ BOP 閉止装置及びオペフロ BOP 強制開放装置）について、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）上の主な要求事項を以下に整理した。</p> <p>(1) オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOP の要求事項</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処設備であるオペフロ BOPは、主蒸気管破断及びインターフェイスシステム LOCAを想定した場合並びに、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備であるMS トンネル室 BOPは、主蒸気管破断を想定した場合の放出蒸気による圧力等から原子炉建屋等を防護することを目的に設置されている。</p> <p>このため、原子炉建屋の内外差圧（オペフロ BOP：設計差圧 3.43kPa 以下、MS トンネル室 BOP：設計差圧 5.89kPa 以上、9.81kPa 以下）により自動的に開放する機能が必要となる。なお、この機能は、基準地震動 S_s により損なわないようにする必要がある。</p> <p>また、オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOPは、原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となることから、2次格納施設のバウンダリとしての機能維持が必要であり、このため、オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOPは、原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編（J E A G 4 6 0 1 ・ 補-1984）に基づき、弾性設計用地震動 S_d で開放しない設計とする必要がある。</p> <p>なお、設計竜巻や弾性設計用地震動 S_d を超える地震により開放し、安全上支障のない期間内に復旧できない場合には、安全な状態に移行（運転中は冷温停止へ移行、停止中は使用済燃料に関連する作業の停止）することを保安規定に定め対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） <ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異、設備構成の差異 ・設備構成の差異、表現上の差異（記載の適正化） ・申請対象設備の差異 <ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異、設計差圧の差異、設備構成の差異 ・設備名称の差異、設備構成の差異 ・設備名称の差異、設備構成の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>(2) <u>ブローアウトパネル</u>閉止装置の要求事項</p> <p>重大事故等対処設備である<u>オペフロ BOP</u>閉止装置は、重大事故等時に、<u>中央</u>制御室の居住性を確保するために原子炉建屋<u>原子炉区域</u>に設置された<u>オペフロ BOP</u>部を閉止する必要がある場合、この開口部を容易かつ確実に閉止操作することを目的に設置されている。</p> <p>このため、容易かつ確実に閉止操作する機能が必要であり、閉止後は、原子炉建屋原子炉<u>区域</u>の壁の一部となることから、2次格納施設のバウンダリとして原子炉建屋原子炉<u>区域</u>を負圧に維持できる気密性を保持できることが必要である。なお、扉開状態（待機状態）では基準地震動S_sが作用した後においても、作動性及び扉閉止後の原子炉建屋原子炉<u>区域</u>を負圧に維持できる気密性を保持できるようにする必要がある。</p> <p>また、<u>オペフロ BOP</u>閉止装置は扉閉止後、原子炉建屋原子炉<u>区域</u>の壁の一部となることから、2次格納施設のバウンダリとしての機能維持が必要であるが、この機能維持が必要な状況とは、<u>オペフロ BOP</u>部が開放し、更に重大事故に至った場合である。<u>オペフロ BOP</u>は弾性設計用地震動S_d以上の地震で開放すること、技術基準規則第74条では、<u>運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことが要求されていることを踏まえ、地震動に対する頑健性を有するように基準地震動S_sでも機能を維持する設計とする。</u></p> <p>なお、<u>オペフロ BOP</u>閉止装置は現場において人力による操作が可能なものとする必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異、表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異、表現上の差異（記載の適正化） ・技術基準規則第74条の要求では実行線量の期間が7日間でありオペフロBOP閉止装置の閉止後の耐震性要求は弾性設計用地震動S_dで問題ないが、更なる安全性向上を目的として基準地震動S_sで閉止後も頑健性を有する設計とする。 ・設備名称の差異
	<p>(3) <u>オペフロ BOP</u>強制開放装置（自主対策設備）への要求事項</p> <p><u>オペフロ BOP</u>強制開放装置は、その損傷が安全上重要な他設備に影響を及ぼさないようにする必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・補足説明資料において自主設備の位置付けを説明している為削除
	<p>4. 設計の基本方針</p> <p>ブローアウトパネル関連設備の要求事項及び考慮すべき要因である自然現象、人為事象、溢水及び火災に対する設計方針について以下に示す。</p> <p>(1) <u>オペフロ BOP</u></p> <p><u>オペフロ BOP</u>は、主蒸気管破断及びインターフェイスシステムLOCAを想定した場合の放出蒸気により、原子炉建屋原子炉<u>区域</u>の圧力が上昇した場合において、外気との差圧（設計</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・オペフロBOPはISLOCA時にも機能要求あり、設備名称の差

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>差圧 3.43kPa 以下) により自動的に開放し、原子炉建屋原子炉区域内の圧力及び温度を低下させることができる設計とするとともに、この機能は、基準地震動 S s により損なわれない設計とする。</p> <p><u>オペフロ BOP</u> は、原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となることから、2次格納施設のバウンダリとしての機能維持が必要であるため、弾性設計用地震動 S d で開放しない設計とする。</p> <p>また、<u>オペフロ BOP</u> は、考慮すべき自然現象等を考慮した設計とするとともに、開放時に他の設備に波及的影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>a. 自然現象及び人為事象</p> <p>(a) 地震</p> <p>自然現象のうち地震に関して、<u>オペフロ BOP</u> は、基準地震動 S s にて開放機能を喪失しない設計とする。また、2次格納施設である原子炉建屋原子炉区域のバウンダリを構成する設備であるため、弾性設計用地震動 S d では開放しない設計とする。</p> <p><u>オペフロ BOP</u> の耐震設計については、本資料に基づき実施する。</p> <p>(b) 津波</p> <p>自然現象のうち津波に関して、<u>オペフロ BOP</u> は津波の影響を受けない位置に設置されることから、設計上考慮しない。</p> <p>(c) 風（台風）及び竜巻</p> <p>自然現象のうち風（台風）及び竜巻に関して、<u>オペフロ BOP</u> は、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮して設置し、設計飛来物により<u>オペフロ BOP</u> が破損した場合に、他の設備に波及的影響を及ぼさない設計とする。風（台風）の風荷重については、竜巻の風荷重に包絡される。</p> <p>なお、設計竜巻の差圧は、<u>オペフロ BOP</u> 開放差圧より大きく、設計竜巻の差圧で開放しない設計とした場合、開放機能を阻害するため、設計竜巻により開放し、<u>安全上支障のない期間内に復旧できず</u>、2次格納施設としてのバウンダリ機能が維持できない場合には、安全な状態に移行（運転中は冷温停止へ移行、停止中は使用済燃料に関連する作業の停止）することを保安規定に定める。</p>	<p>異</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計差圧の差異、設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・当社ではオペフロ BOP を竜巻防護ネットにより防護しない設計 ・竜巻防護ネットに関する詳細については V-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」に記載 ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>(d) 積雪及び火山の影響 自然現象のうち積雪及び火山の影響に関して、オペフロ BOP は、原子炉建屋壁面内に設置され、積雪及び降下火砕物の影響を受けないことから、設計上考慮しない。なお、原子炉建屋原子炉区域としては積雪及び降下火砕物を考慮した設計とする。</p> <p>(e) その他自然現象及び人為事象 自然現象のうち低温（凍結）、降水、落雷、地滑り及び生物学的事象並びに人為事象のうち火災・爆発（森林火災、近隣工場等の火災・爆発及び航空機墜落による火災）、有毒ガス、船舶の衝突及び電磁的障害（以下「その他自然現象及び人為事象」という。）に関して、オペフロ BOP は、これら事象による影響を受けない設計とする。</p> <p>その他自然現象及び人為事象に対する設計については、V-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうちV-1-1-3-1-1「発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」に基づき実施する。</p> <p>b. 溢水 溢水に関して、オペフロ BOP は溢水の影響を受けない位置に設置されることから、設計上考慮しない。</p> <p>c. 火災 火災に関しては、オペフロ BOP 近傍の屋内に有意な火源は存在しないため、設計上考慮しない。</p> <p>d. その他 オペフロ BOP は、開放時に落下して他設備に影響を与えないよう、落下防止チェーンにて地上に落下しない設計とする。更に、落下防止チェーンが閉止装置の作動に干渉しないためのガイドを設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・自然現象における考慮事項の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備構成の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・当社はオペフロ BOP を竜巻防護ネットで防護しない設計。竜巻防護ネットに関する詳細については V-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」に記載

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>(2) MS トンネル室 BOP</p> <p><u>MS トンネル室 BOP は、主蒸気管破断を想定した場合の放出蒸気により、原子炉建屋原子炉区域の圧力が上昇した場合において、MS トンネル室内外の差圧（設計差圧 5.89kPa 以上、9.81kPa 以下）により自動的に開放し、原子炉建屋原子炉区域内の圧力及び温度を低下させることができる設計とするとともに、この機能は、基準地震動 S_sにより損なわれない設計とする。</u></p> <p><u>MS トンネル室 BOP は、原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となることから、2次格納施設のパウダリとしての機能維持が必要であるため、弾性設計用地震動 S_dで開放しない設計とする。</u></p> <p><u>また、MS トンネル室 BOP は、考慮すべき自然現象等を考慮した設計とするとともに、開放時に他の設備に波及的影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>a. <u>自然現象及び人為事象</u></p> <p>(a) <u>地震</u></p> <p><u>自然現象のうち地震に関して、MS トンネル室 BOP は、基準地震動 S_sにて開放機能を喪失しない設計とする。また、2次格納施設である原子炉建屋原子炉区域のパウダリを構成する設備であるため、弾性設計用地震動 S_dでは開放しない設計とする。</u></p> <p><u>MS トンネル室 BOP の耐震設計については、本資料に基づき実施する。</u></p> <p>(b) <u>津波</u></p> <p><u>自然現象のうち津波に関して、MS トンネル室 BOP は津波の影響を受けない位置に設置されることから、設計上考慮しない。</u></p> <p>(c) <u>風（台風）及び竜巻</u></p> <p><u>自然現象のうち風（台風）及び竜巻に関して、MS トンネル室 BOP は、風（台風）及び竜巻の影響を受けない位置に設置されることから、設計上考慮しない。</u></p> <p>(d) <u>積雪及び火山の影響</u></p> <p><u>自然現象のうち積雪及び火山の影響に関して、MS トンネル室 BOP は、積雪及び火山の影響を受けない位置に設置されることから、設計上考慮しない。</u></p> <p>(e) <u>その他自然現象及び人為事象</u></p> <p><u>その他自然現象及び人為事象に関して、MS トンネル室 BOP は、これら事象による影響を受けない設計とする。その他自然現象及び人為事象に対する設計については、V-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうちV-1-1-3-1-1「発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」に基づき実施する。</u></p> <p>b. <u>溢水</u></p> <p><u>溢水に関して、MS トンネル室 BOP は、溢水の影響を受けない設計とすることから、設</u></p>	<p>・設備構成の差異</p> <p>・設備構成の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p><u>計上考慮しない。</u></p> <p>c. <u>火災</u></p> <p><u>火災に関しては、MSトンネル室BOP近傍の屋内に有意な火源は存在しないため、設計上考慮しない。</u></p>	
	<p>(3) <u>オペフロBOP閉止装置</u></p> <p><u>オペフロBOP閉止装置は、重大事故等時、オペフロBOP部を閉止する必要がある場合、容易かつ確実に閉止操作でき、閉止後に原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持できる設計とするとともに、この機能は、基準地震動Ssにより損なわれない設計とする。</u></p> <p><u>扉閉止状態で原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となり、2次格納施設のバウンダリとしての機能維持が必要であるため、基準地震動Ssで気密性を保持できる設計とする。</u></p> <p><u>オペフロBOP閉止装置は、現場にて人力により門及び扉の操作が可能な設計とする。</u></p> <p><u>また、オペフロBOP閉止装置は、考慮すべき自然現象等を考慮した設計とする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・設備名称の差異
	<p>a. 自然現象及び人為事象</p> <p>(a) 地震</p> <p><u>自然現象のうち地震に関して、オペフロBOP閉止装置は、基準地震動Ssが作用した後も容易かつ確実に閉止でき、閉止後の気密機能を維持できる設計とする。閉止状態においても、基準地震動Ssにて気密機能を維持できる設計とする。</u></p> <p><u>また、オペフロBOP閉止装置は、現場にて人力により門及び扉の操作が可能な設計とする。</u></p> <p><u>オペフロBOP閉止装置の耐震設計については、本資料に基づき実施する。</u></p> <p>(b) 津波</p> <p><u>自然現象のうち津波に関して、オペフロBOP閉止装置は津波の影響を受けない位置に設置されることから、設計上考慮しない。</u></p> <p>(c) 風（台風）及び竜巻</p> <p><u>自然現象のうち風（台風）に関してオペフロBOP閉止装置は、風（台風）による風荷重を考慮して設計する。また、自然現象のうち竜巻に関しては、竜巻による風荷重を考慮して他の設備に波及的影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>(d) 積雪及び火山の影響</p> <p><u>自然現象のうち積雪及び火山の影響に関して、オペフロBOP閉止装置は、積雪及び降下火砕物の堆積の影響を受けない設計とする。</u></p> <p><u>積雪及び火山の影響に対する閉止装置の設計については、V-1-1-3「発電用原子</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異，表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち V-1-1-3-1-1 「発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」に基づき、閉止装置の必要な機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>具体的には、待機状態（扉開状態）では、積雪や降下火砕物が オペフロ BOP 閉止装置に 影響を及ぼさないように 庇を設置する。</p> <p>(e) その他自然現象及び人為事象</p> <p>その他 自然現象 及び 人為事象に関して、オペフロ BOP 閉止装置は、これら事象による影響を受けない設計とする。その他自然現象及び人為事象に対する オペフロ BOP 閉止装置の設計については、V-1-1-3 「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち V-1-1-3-1-1 「発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」に基づき実施する。</p> <p>b. 溢水</p> <p>溢水に関して、オペフロ BOP 閉止装置は溢水の影響を受けない位置に設置されることから、設計上考慮しない。</p> <p>c. 火災</p> <p>火災に関しては、オペフロ BOP 閉止装置は 火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</p> <p>火災に対するオペフロ BOP 閉止装置の設計については、V-1-1-8 「発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」に基づき実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の相違 ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化）
	<p>(4) オペフロ BOP 強制開放装置（自主対策設備）</p> <p>オペフロ BOP 強制開放装置は、安全上重要な他設備に悪影響を及ぼさないように設計する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・自主設備の為、自然現象等に対する設計事項の詳細については記載しない。
	<p>以上を踏まえ、ブローアウトパネル関連設備については、本資料にて要求機能を整理するとともに、機能設計上の性能目標と地震等による荷重を考慮した構造強度設計上の性能目標を定める。</p> <p>また、ブローアウトパネル関連設備の構造強度設計上の性能目標を達成するため、構造強度設計上の方針を示した上で、V-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうちV-1-1-3-1-1「発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」及びV-2「耐震性に関する説明書」のうちV-2-1-9「機能維持の基本方針」にて設定している荷重条件及び荷重の組合せに従い、構造強度設計上に必要な考慮すべき荷重条件を設定し、その荷重の組合せの考え方を定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備構成の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化）

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>以上のブローアウトパネル関連設備の設計フローを図4-1に示す。</p>	
	<p>ブローアウトパネル関連設備の耐震計算については、V-2「耐震性に関する説明書」のうちV-2-1-9「機能維持の基本方針」に基づき実施し、耐震計算の方法及び結果については、V-2-9-3-1-1「燃料取替床ブローアウトパネルの耐震性についての計算書」、V-2-9-3-1-2「主蒸気系トンネル室ブローアウトパネルの耐震性についての計算書」及びV-2-9-5-5「燃料取替床ブローアウトパネル閉止装置の耐震性についての計算書」に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異
	<div style="text-align: center;"> <p>V-1-1-7</p> <p>「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」</p> <pre> graph TD A["「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」"] --> B["5. 要求機能及び性能目標"] B --> C["6. 機能設計"] B --> D["7. 構造強度設計"] </pre> <p>注：フロー中の番号は、本資料での記載箇所の章を示す。</p> <p>図4-1 設備の設計フロー</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異（記載の適正化）
<p>5. 要求機能及び性能目標</p> <p>5.1 要求機能</p> <p>ブローアウトパネル関連設備のうちオペフロ BOP、MS トンネル室 BOP 及び オペフロ BOP 閉止装置は、地震後においても必要な機能を損なわないことが要求される。また、オペフロ BOP 強制開放装置は、地震時において他設備へ波及的影響を及ぼさないことが要求される。</p> <p>オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOP は、原子炉建屋の内外差圧（オペフロ BOP：設計差圧 3.43kPa 以下、MS トンネル室 BOP：設計差圧 5.89kPa 以上、9.81kPa 以下）により自</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異，設備構成の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異，設備構成の差異、表現上の差異（記載の適正化） 	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>動的に開放する機能が要求される。なお、この機能は、基準地震動S_sにより損なわれないことが要求される。また、オペフロ BOP 及びMS トンネル室 BOP は、原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となることから、弾性設計用地震動S_dで開放しない機能が要求される。</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、オペフロ BOP を閉止する必要がある場合、容易かつ確実に閉止操作する機能が要求され、閉止後は、原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となることから、2次格納施設のバウンダリとして原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持できることが要求される。</p> <p>なお、この機能は、基準地震動S_sにより損なわれないことが要求される。また、オペフロ BOP 閉止装置は扉閉止後、原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となることから、扉閉止状態においても、基準地震動S_sに対して、原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持できることが要求される。</p> <p>なお、オペフロ BOP 閉止装置は現場において人力による操作が可能なものとする必要がある。</p> <p>5.2 性能目標</p> <p>(1) オペフロ BOP 及びMS トンネル室 BOP</p> <p>オペフロ BOP は、設計基準事故時及び重大事故等時（インターフェイスシステム LOCA 時）、MS トンネル室 BOP は、設計基準事故時において、原子炉建屋の内外差圧（オペフロ BOP：設計差圧 3.43kPa 以下、MS トンネル室 BOP：設計差圧 5.89kPa 以上、9.81kPa 以下）により自動的に開放できることを機能設計上の性能目標とする。なお、この機能は、基準地震動S_sにより損なわれないことが要求される。また、オペフロ BOP は、設計基準事故時、MS トンネル室 BOP は、設計基準事故時及び重大事故等時において、原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となることから、弾性設計用地震動S_dで開放しないことも機能設計上の性能目標とする。</p> <p>オペフロ BOP 及びMS トンネル室 BOP は、地震力に対し、以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。</p> <p>a. 機能維持</p> <p>オペフロ BOP 及びMS トンネル室 BOP は、基準地震動S_sが作用した後も規定の圧力（オペフロ BOP：設計差圧 3.43kPa 以下、MS トンネル室 BOP：設計差圧 5.89kPa 以上、9.81kPa 以下）にて自動的に開放できること、及び弾性設計用地震動S_dでは開放しないこと。</p> <p>b. 構造強度</p> <p>オペフロ BOP 及びMS トンネル室 BOP は、基準地震動S_sによる地震力に対し、本体、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異，表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・設備名称の差異，設備構成の差異 ・設備名称の差異，当社オペフロ BOP は I S L O C A 時にも機能要求があることから記載を変更 ・設備名称の差異 ・MS トンネル室 B O P は重大事故等時にも機能維持をする為記載を変更 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異，表現上の差異（記載の適正化）・設計差圧の差異，設備構成の差異 ・設備名称の差異，設備構成の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>枠等の主要な構造部材が開放機能を保持可能な構造強度を有すること。</p> <p>c. 波及的影響</p> <p>オペフロ BOP 及びMS トンネル室 BOP は、当該設備の損傷等による波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異, 設備構成の差異
	<p>(2) オペフロ BOP 閉止装置</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、重大事故等に対し、容易かつ確実に閉止操作できること、閉止後においては、原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持することを機能設計上の性能目標とする。なお、この機能は、基準地震動 S_s により損なわれないことが要求される。また、閉止後においても、基準地震動 S_s による地震力に対し、原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持することを機能設計上の性能目標とする。</p> <p>また、現場にて人力により操作できることを機能設計上の性能目標とする。</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、地震力に対し、以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。</p> <p>a. 機能維持</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、重大事故等に対し、基準地震動 S_s が作用した後においても、作動性及び原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持し、閉止後においても、基準地震動 S_s において原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持すること。</p> <p>また、現場にて人力により操作ができること。</p> <p>b. 構造強度</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、基準地震動 S_s が作用した後においても、主要な構造部材が閉止装置の作動性、気密性を保持可能な構造強度を有すること。閉止後においても、基準地震動 S_s において原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持可能な構造強度を有すること。</p> <p>c. 波及的影響</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、当該設備の損傷等による波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異 (記載の適正化) ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異, 表現上の差異 (記載の適正化)・設備名称の差異 ・技術基準規則第 74 条の要求では実行線量の期間が 7 日間でありオペフロ BOP 閉止装置の閉止後の耐震性要求は弾性設計用地震動 S_d で問題ないが、更なる安全性向上を目的として基準地震動 S_s で閉止後も頑健性を有する設計とする。 ・設備名称の差異, 表現上の差異 (記載の適正化)・先行電力審査実績の反映・設備名称の差異, 表現上の差異 (記載の適正化) ・設備名称の差異
	<p>(3) オペフロ BOP 強制開放装置 (自主対策設備)</p> <p>オペフロ BOP 強制開放装置は、自主対策設備であるため、悪影響を防止する必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
<p>る他の設備に対して影響を及ぼさないことを機能設計上の性能目標とする。</p>		
<p>6. 機能設計</p> <p>「5. 要求機能及び性能目標」で設定している、ブローアウトパネル関連設備の機能設計上の性能目標を達成するために、各設備の機能設計の方針を定める。</p> <p>(1) オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOP の設計方針</p> <p>a. 設計方針</p> <p>オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOP は、「5. 要求機能及び性能目標」の「5.2 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針とする。</p> <p>オペフロ BOP は、設計基準事故時及び重大事故等時(インターフェイスシステム LOCA 時)、MS トンネル室 BOP は、設計基準事故時において、原子炉建屋の内外差圧 (オペフロ BOP: 設計差圧 3.43kPa 以下、MS トンネル室 BOP: 設計差圧 5.89kPa 以上、9.81kPa 以下) により自動的に開放できるように設計する。</p> <p>また、オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOP は、原子炉建屋原子炉区域の壁の一部となることから、弾性設計用地震動 S_d で開放しないように設計する。</p> <p>オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOP の基準地震動 S_s による地震力に対する機能保持の設計方針は「7.1(1) オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOP」に示す。</p> <p>b. オペフロ BOP 詳細設計</p> <p>オペフロ BOP を開放させるため満足すべき条件は以下のとおりであり、抵抗力 (②クリップの抗力、③パネル移動時の摩擦力による抗力、④パネルと躯体間のシール材の抗力の合計) が、⑤差圧による荷重以下となる条件を満足する必要がある。また、2 次格納施設としての原子炉建屋原子炉区域のバウンダリ機能確保の観点から、①弾性設計用地震動 S_d で開放しないように設計する。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①弾性設計用地震動 S_dによる開放荷重</div> <div style="font-size: 2em;"><</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">抵抗力(②クリップの抗力+③摩擦による抗力+④シール材抗力)</div> <div style="font-size: 2em;"><</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">⑤設計差圧 3.43kPa による開放荷重</div> </div> <p>このため、クリップ試験にて実際に用いるクリップの抗力を確認し、シール材メーカーのデータによるシール材の抗力、摩擦係数から算出した摩擦による抗力を評価し、上記条件を十分に満足するクリップ数として、クリップ数を 18 個に設定する。</p> <p>設計を基に実機大モックアップ装置を製作し開放試験を実施した結果、実機の抗力の合計は [] ～ [] であり、設計差圧 3.43kPa 時の開放荷重約 52.2 kN に対して、十分に小さい開放圧力で開放すること、また、弾性設計用地震動 S_d による地震荷重 (約 19.2kN) では開放しないことを確認した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異, 設備構成の差異 ・設備名称の差異, 設備構成の差異 ・設備名称の差異, 当社オペフロ BOP は I S L O C A 時にも機能要求があることから記載を変更, MS トンネル室 BOP は重大事故等時にも機能維持をする為記載を変更 ・設備名称の差異, 設備構成の差異 ・設備名称の差異, 設備構成の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設計差圧の差異 ・設備構成の差異 ・設計差圧の差異 ・表現上の差異 (記載の適正化) ・地震荷重の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																												
	<p>クリップ試験及び実機大モックアップ試験の概要を以下に示す。</p> <p>(a) クリップ試験</p> <p>オペフロBOPが、設計差圧 (3.43kPa以下) により自動的に開放できる設計に対して、オペフロBOPを躯体に固定しているクリップの特性を把握し、クリップ数を確定させるため、実際に使用するクリップ単体の開放試験を実施する。クリップを実機に設置するにあたって、クリップを左右対称に配置する。必要なクリップ数が奇数個となった場合、左右対称となるようにクリップを配置するため、幅が半分のクリップを用いる。このため、クリップの単体の開放試験については、2種類のクリップにて試験を実施する。</p> <p>クリップは2種類（幅約75mm及び幅約37.5mm）あり、それぞれ3個の試験体について開放試験を実施した。試験結果を表6-1に示す。試験は、変位制御（1分間に2mmの変位速度）で実施した。</p> <p>幅約75mmのクリップの開放荷重は、平均1807Nであり、標準偏差は4Nであった。また、幅約37.5mmのクリップの開放荷重は、平均1156Nであり、標準偏差は38Nであった。</p> <p>これらの結果と摩擦による抗力、シール材による抗力も考慮し、クリップ数を18個（幅約37.5mmを□個、幅約75mmを□個）に設定した。</p> <p style="text-align: center;">表6-1 クリップ試験結果</p> <table border="1" data-bbox="1371 1104 2285 1556"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">耐力 (試験体数は各3個)</th> <th colspan="2">荷重 (N)</th> </tr> <tr> <th>クリップ幅約75mm</th> <th>クリップ幅約37.5mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">最大耐力</td> <td>平均値</td> <td>1807</td> <td>1156</td> </tr> <tr> <td>最大値</td> <td>1812</td> <td>1206</td> </tr> <tr> <td>最小値</td> <td>1803</td> <td>1115</td> </tr> <tr> <td colspan="2">標準偏差 σ</td> <td>4</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最大耐力 (平均) + 3σ</td> <td>1819</td> <td>1270</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最小耐力 (平均) - 3σ</td> <td>1795</td> <td>1042</td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) 実機大モックアップ試験</p> <p>オペフロBOPが、設計差圧 (3.43kPa以下) により自動的に開放できることを実機大のモックアップ試験にて確認する。実機大モックアップ試験の概要を図6-1に示す。試験装置は、実機を模擬したオペフロBOP、加力装置及び躯体を再現するオペフロBOP取付け部と加力装置取付け部を一体化した取付け架台で構成し、オペフロBOPは、実機に取り付けられているものと同形状のもの（サイズは約4.16m×約4.26m、</p>	耐力 (試験体数は各3個)		荷重 (N)		クリップ幅約75mm	クリップ幅約37.5mm	最大耐力	平均値	1807	1156	最大値	1812	1206	最小値	1803	1115	標準偏差 σ		4	38	最大耐力 (平均) + 3 σ		1819	1270	最小耐力 (平均) - 3 σ		1795	1042	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異, 設計差圧の差異 ・設備名称の差異 ・当社ではオペフロBOPに設置するクリップに形状の違いがあることから説明を追加 ・当社ではオペフロBOPに設置するクリップに形状の違いがあることから説明を追加 ・東海第二と比較し、設計差圧が小さいことから開放荷重も小さくなっている。 ・試験結果の相違による差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化）
耐力 (試験体数は各3個)				荷重 (N)																										
		クリップ幅約75mm	クリップ幅約37.5mm																											
最大耐力	平均値	1807	1156																											
	最大値	1812	1206																											
	最小値	1803	1115																											
標準偏差 σ		4	38																											
最大耐力 (平均) + 3 σ		1819	1270																											
最小耐力 (平均) - 3 σ		1795	1042																											

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

質量は約1.5t) を実機での施工を模擬して設置する。

加力は油圧ジャッキ4台を用いて準静的に加力し、ジャッキの荷重から開放圧力を評価した。

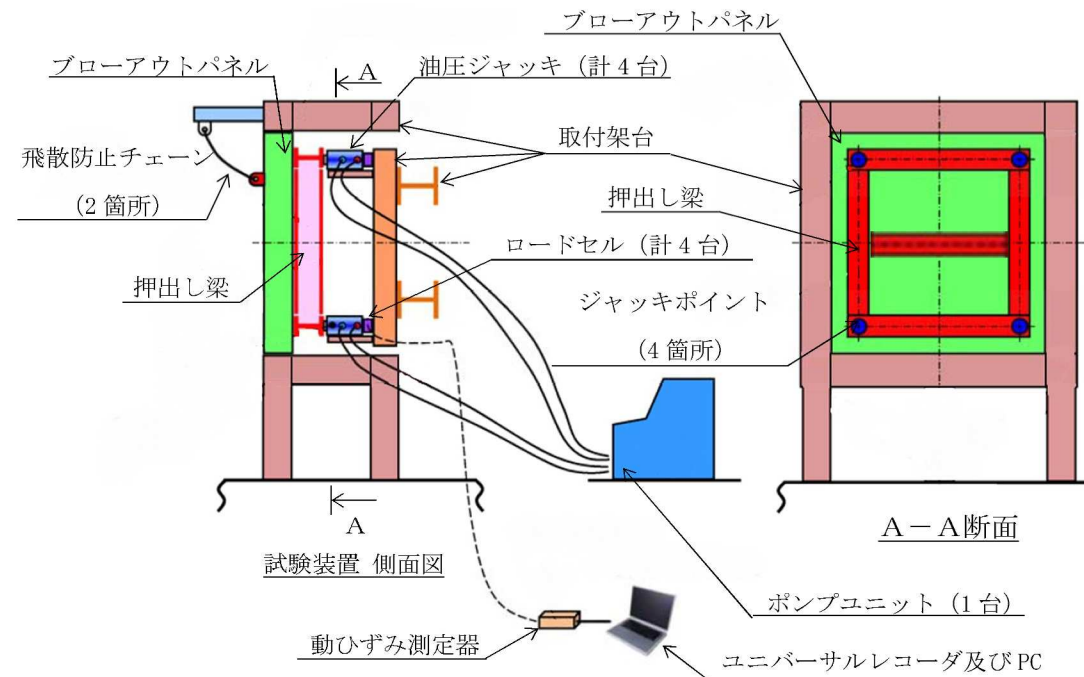


図6-1 オペフロBOP実機大モックアップ試験装置の概要

実機大モックアップ試験結果を表6-2に示す。試験は再現性確認のため3回実施した。油圧ジャッキを用いた実機大モックアップ試験にて確認した開放荷重は、~ (相当) であり、設計方針とした規定の圧力以下 (3.43kPa以下) にて開放することを確認した。また、弾性設計用地震動S d時にパネル部に作用する慣性力は約19.2kNであり開放荷重未満であるため、弾性設計用地震動S d時ではオペフロBOPは開放しないことを確認した。

表6-2 オペフロBOP実機大モックアップ試験結果

項目	測定値 (kN)	許容値(kN) (3.43kPa相当値)	判定値(kN) (S d 荷重相当)	判定	備考 相当する差圧値 (kPa)
試験体1	<input type="text"/>	52.2	19.2	○	<input type="text"/>

- ・設備名称の差異
- ・試験のバラツキを考慮し、3回実施した。
- ・試験結果の差異
- ・開放差圧の差異
- ・表現上の差異(記載の適正化), 試験結果の差異, 設備名称の差異
- ・設備名称の差異
- ・単位の明確化
- ・開放差圧の差異
- ・試験結果の差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機				備考	
	試験体2	<input type="checkbox"/>		○	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 申請対象設備の差異
試験体3	<input type="checkbox"/>		○	<input type="checkbox"/>		
<p>c. MSトンネル室BOP詳細設計</p>						
<p>MSトンネル室BOPは、破裂圧力が設計差圧以下となる必要がある。また、2次格納施設としての原子炉建屋原子炉区域のバウンダリ機能確保の観点から、弾性設計用地震動Sdで開放しないように設計する。</p>						
<p>破裂試験を実施した結果、破裂圧力は7.53kPa～7.85kPaであり、設計差圧9.81kPaに対して、十分に小さい開放圧力で開放すること、また、弾性設計用地震動Sdによる地震荷重（約0.00509kN/m²）では開放しないことを確認した。</p>						
<p>破裂試験及び弾性設計用地震動Sdによる地震荷重（約0.00509kN/m²）では開放しないことを確認するために実施した面外加振試験の概要を以下に示す。</p>						
(a) 破裂試験						
<p>MSトンネル室BOPが、設計差圧（5.89kPa以上、9.81kPa以下）により自動的に開放できることを破裂試験にて確認する。破裂試験装置の概要を図6-2に示す。ラプチャーパネルは、実機に取り付けられているもの（サイズは約780mm×約780mm、密度は材料であるアルミの約2.7×10³kg/m³）を模擬して設置する。</p>						
<p>実機を模擬したラプチャーパネルを試験装置に組み込み、装置内へ圧縮空気を送り、開放圧力を評価した。</p>						
<p>図6-2 破裂試験装置の概要（断面図）</p>						

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考														
	<p data-bbox="1406 306 2368 428"> <u>破裂試験結果を表6-3に示す。試験は再現性確認のため3回実施した。破裂試験にて確認した破裂圧力は、7.53kPa～7.85kPaであり、設計方針とした規定の圧力以下（5.89kPa以上、9.81kPa以下）にて開放することを確認した。</u> </p> <p data-bbox="1694 485 1961 516">表6-3 破裂試験結果</p> <table border="1" data-bbox="1534 522 2125 808"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>測定値 (kPa)</th> <th>許容値 (kPa)</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験体1</td> <td>7.74</td> <td rowspan="3">5.89kPa以上, 9.81以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>試験体2</td> <td>7.85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>試験体3</td> <td>7.53</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1368 858 1543 890">(b) 加振試験</p> <p data-bbox="1406 905 2380 1161"> <u>MSトンネル室BOPが、弾性設計用地震動S_dによる地震荷重（約0.00509kN/m²）では開放しないことを、加振試験にて確認する。加振試験の概要を図6-3に示す。試験体は、実機を模擬したラプチャーパネル及びラプチャーパネル取付け用の枠体で構成し、加振台に設置する。ラプチャーパネルは、実機に取り付けられているもの（サイズは約780mm×約780mm、密度は材料であるアルミの約2.7×10³kg/m³）を模擬して設置する。</u> </p> <p data-bbox="1406 1173 2356 1251"> <u>加振台に設置した試験体に加速度計を取り付け、加振を行い、慣性力を評価した。</u> </p>	項目	測定値 (kPa)	許容値 (kPa)	判定	試験体1	7.74	5.89kPa以上, 9.81以下	○	試験体2	7.85	○	試験体3	7.53	○	<p data-bbox="2407 396 2665 428">・申請対象設備の差異</p>
項目	測定値 (kPa)	許容値 (kPa)	判定													
試験体1	7.74	5.89kPa以上, 9.81以下	○													
試験体2	7.85		○													
試験体3	7.53		○													

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																
	<div data-bbox="1484 273 2226 903" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="1543 934 2166 966" data-label="Caption"> <p>図6-3 MSトンネル室BOP加振試験装置の概要図</p> </div> <div data-bbox="1320 976 2374 1144" data-label="Text"> <p>加振試験結果を表6-4に示す。試験は3体の試験体に対し同一の試験を実施した。弾性設計用地震動S d時にパネル部に作用する慣性力は <input type="text"/> kN/m²～<input type="text"/> kN/m²であり開放荷重未満であるため、弾性設計用地震動S d時ではパネルは開放しないことを確認した。</p> </div> <div data-bbox="1587 1155 2077 1186" data-label="Caption"> <p>表6-4 MSトンネル室BOP加振試験結果</p> </div> <div data-bbox="1394 1197 2255 1491" data-label="Table"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定値(kN/m²) (S d荷重相当)</th> <th>測定値 (kN/m²)</th> <th>判定値(kN/m²) (設計開放荷重)</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験体1</td> <td rowspan="3">0.00509</td> <td><input type="text"/></td> <td rowspan="3">5.89*</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>試験体2</td> <td><input type="text"/></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>試験体3</td> <td><input type="text"/></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1409 1512 1736 1543" data-label="Text"> <p>注記*：設計上の下限値。</p> </div>	項目	算定値(kN/m ²) (S d荷重相当)	測定値 (kN/m ²)	判定値(kN/m ²) (設計開放荷重)	判定	試験体1	0.00509	<input type="text"/>	5.89*	○	試験体2	<input type="text"/>	○	試験体3	<input type="text"/>	○	<ul style="list-style-type: none"> 申請対象設備の差異
項目	算定値(kN/m ²) (S d荷重相当)	測定値 (kN/m ²)	判定値(kN/m ²) (設計開放荷重)	判定														
試験体1	0.00509	<input type="text"/>	5.89*	○														
試験体2		<input type="text"/>		○														
試験体3		<input type="text"/>		○														
	<p>(2) オペフロBOP閉止装置の設計方針</p> <p>a. 設計方針</p> <p>オペフロBOP閉止装置は、「5. 要求機能及び性能目標」の「5.2 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備名称の差異 表現上の差異（記載の適正化） 表現上の差異（記載の適正化） 																

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p><u>オペフロ BOP</u> 閉止装置は、重大事故等に対し、容易かつ確実に閉止操作できるように設計する。また、閉止後においては、原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持するように設計する。また、現場にて人力により操作できるように設計する。</p> <p><u>オペフロ BOP</u> 閉止装置の基準地震動 S_s による地震力に対する機能保持の設計方針は「7.1(2) <u>オペフロ BOP</u> 閉止装置」に示す。</p> <p>b. 詳細設計</p> <p><u>オペフロ BOP</u> 閉止装置は、容易かつ確実に閉止操作できるように以下の設計とする。なお、開閉機能は基準地震動 S_s で維持できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>オペフロ BOP</u> 閉止装置は、中央制御室から電動にて開閉（門含む）できる設計とする。この際、扉本体はハンガーにより吊り下げられ、チェーンを介して電動機により開閉する構造であることから、地震時の扉本体に作用する慣性力によるチェーンの損傷を防止するため、扉は開状態又は閉状態では門により動きを拘束し、過大な地震荷重がチェーン等の駆動系に作用しない設計とする。 ・ 電源は常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能な設計とする。 ・ 扉の開閉状態（門含む）は中央制御室にて把握できる設計とする。 <p><u>オペフロ BOP</u> 閉止装置は、扉閉止後において、原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持できるように、扉閉状態では扉は機械的にパッキングが設置されている扉枠側（躯体側）に押し付けられる設計とする。なお、<u>基準地震動 S_s が作用した後においても、作動性及び原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持し、閉止後においても、基準地震動 S_s において原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持する</u>設計とする。</p> <p>また、<u>オペフロ BOP</u> 閉止装置は、現場にて人力により操作できるように、閉止装置の扉及び門に設置される電動機にクランクを設置可能な設計とし、クランクにより手動操作できる設計とする。具体的には門の場合、門の軸の下部の電動機にクランクハンドルを装着し、クランクを反時計回りに回転させることにより門ピンが引抜かれる設計とする。なお、挿入はクランクを時計回りに回転させることにより門ピンが挿入される設計とする。扉の場合、扉の上部中央に設置される電動機にクランクハンドルを装着し、クランクハンドルを回転させることにより扉が開閉する設計とする。</p> <p>これら詳細設計の成立性を確認するため、実機大モックアップを製作し機能確認を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備名称の差異 ・ 設備名称の差異 ・ 技術基準規則第 74 条の要求では実行線量の期間が 7 日間でありオペフロ BOP 閉止装置の閉止後の耐震性要求は弾性設計用地震動 S_d で問題ないが、更なる安全性向上を目的として基準地震動 S_s で閉止後も頑健性を有する設計とする。 ・ 設備名称の差異 ・ 設備名称の差異 ・ 表現上の差異（記載の適正化） ・ 表現上の差異（記載の適正化） ・ 設備名称の差異 ・ 表現上の差異（記載の適正化） ・ 先行電力審査実績の反映 ・ 設備名称の差異 ・ 設備構成の差異 ・ 設備構成の差異 ・ 設備構成の差異 ・ 設備構成の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																							
実施した。																									
(a) オペフロBOP閉止装置の門及び扉の動作試験結果																									
<p>門及び扉の動作試験結果を表6-5及び表6-6に示す。実機大モックアップを製作し、動作確認した結果、各動作に問題はなく、動作時間は機能目標を満足していることを確認した。なお、扉の動作時間は、操作盤の自動開閉スイッチを押してから、門が引抜かれ、扉が開閉動作を行い、操作盤の動作完了を示すランプが点灯するまでの時間とする。</p>																									
表6-5 オペフロBOP閉止装置の門の動作試験結果（加振前）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">門位置</th> <th colspan="4">電動（動作時間）</th> <th rowspan="3">手動</th> </tr> <tr> <th colspan="2">引抜き時</th> <th colspan="2">挿入時</th> </tr> <tr> <th>性能目標</th> <th>結果</th> <th>性能目標</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扉開側</td> <td rowspan="2">約20秒</td> <td>20秒</td> <td rowspan="2">約20秒</td> <td>20秒</td> <td rowspan="2">—*</td> </tr> <tr> <td>扉閉側</td> <td>20秒</td> <td>20秒</td> </tr> </tbody> </table>			門位置	電動（動作時間）				手動	引抜き時		挿入時		性能目標	結果	性能目標	結果	扉開側	約20秒	20秒	約20秒	20秒	—*	扉閉側	20秒	20秒
門位置	電動（動作時間）				手動																				
	引抜き時			挿入時																					
	性能目標	結果	性能目標	結果																					
扉開側	約20秒	20秒	約20秒	20秒	—*																				
扉閉側		20秒		20秒																					
<p>注記*：加振後にのみ手動の動作試験を実施。加振後の動作試験結果は、7.3.3項の表7-6に示す。</p>																									
表6-6 オペフロBOP閉止装置の扉の動作試験結果（加振前）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扉動作</th> <th colspan="2">電動（動作時間）</th> <th rowspan="2">手動</th> </tr> <tr> <th>性能目標</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開放→閉止</td> <td rowspan="2">120秒以内</td> <td>87秒</td> <td rowspan="2">—*</td> </tr> <tr> <td>閉止→開放</td> <td>87秒</td> </tr> </tbody> </table>			扉動作	電動（動作時間）		手動	性能目標	結果	開放→閉止	120秒以内	87秒	—*	閉止→開放	87秒											
扉動作	電動（動作時間）			手動																					
	性能目標	結果																							
開放→閉止	120秒以内	87秒	—*																						
閉止→開放		87秒																							
<p>注記*：加振後にのみ手動の動作試験を実施。加振後の動作試験結果は、7.3.3項の表7-7に示す。また、手動操作は開放→閉止について実施した。</p>																									
(b) オペフロBOP閉止装置の気密性能試験結果																									
<p>オペフロBOP閉止装置の気密性能試験結果を表6-7に示す。この試験結果を基に、オペフロBOP閉止装置を原子炉建屋原子炉区域に設置した場合には、既設原子炉建屋原子炉区域のインリーク量を考慮しても、原子炉建屋原子炉区域の気密性能は確</p>																									
<p>・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） ・動作時間の定義を明確にするため記載追加 ・設備名称の差異 ・説明の追加 ・当社の門は扉動作前の状態から引き抜くことでロックを解除する。 ・表現上の差異（記載の適正化） ・試験結果の差異 ・加振前の動作試験で手動操作について確認していない為記載変更 ・電流値については設計上の性能目標ではなくトラブル発生時の基準である為記載を削除 ・設備名称の差異 ・説明の追加 ・試験結果の差異 ・加振試験方針の差異 ・電流値については設計上の性能目標ではなくトラブル発生時の基準である為記載を削除 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異、表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異</p>																									

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考						
	<p>保できることを確認した。</p> <p>表6-7 オペフロBOP閉止装置の気密性能試験結果（加振前）</p> <table border="1" data-bbox="1397 390 2261 527"> <thead> <tr> <th data-bbox="1397 390 1605 478">扉 (初期状態)</th> <th data-bbox="1605 390 1843 478">63Pa時の通気量 (m³/h・m²)</th> <th data-bbox="1843 390 2261 478">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1397 478 1605 527">開</td> <td data-bbox="1605 478 1843 527" style="text-align: center;">□</td> <td data-bbox="1843 478 2261 527">扉を電動にて閉止して試験実施</td> </tr> </tbody> </table>	扉 (初期状態)	63Pa時の通気量 (m ³ /h・m ²)	備考	開	□	扉を電動にて閉止して試験実施	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・負圧達成評価については加振試験後の気密性能試験結果に基づき説明するため、こちらでは記載しない。
扉 (初期状態)	63Pa時の通気量 (m ³ /h・m ²)	備考						
開	□	扉を電動にて閉止して試験実施						
	<p>(3) オペフロBOP強制開放装置（自主対策設備）の設計方針</p> <p>オペフロBOP強制開放装置は、「5. 要求機能及び性能目標」の「5.2 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針とする。</p> <p>a. 設計方針</p> <p>オペフロ BOP 強制開放装置は、自主対策設備であるため、悪影響を防止する必要がある他の設備に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 						
	<p>7. 構造強度設計</p> <p>「5. 要求機能及び性能目標」で設定している、ブローアウトパネル関連設備の構造強度上の性能目標を達成するために、「6. 機能設計」で設定している各設備が有する機能を踏まえて、構造強度設計の設計方針を設定する。</p> <p>各設備の構造強度の設計方針を設定し、想定する荷重及び荷重の組合せを設定し、それらの荷重に対し、各設備の構造強度を保持するよう構造強度設計と評価方針を設定する。</p> <p>ブローアウトパネル関連設備の耐震計算については、V-2「耐震性に関する説明書」のうちV-2-1-9「機能維持の基本方針」に基づき実施し、耐震計算の方法及び結果については、V-2-9-3-1-1「燃料取替床ブローアウトパネルの耐震性についての計算書」、V-2-9-3-1-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異（記載の適正化） ・表現上の差異（記載の適正化） 						

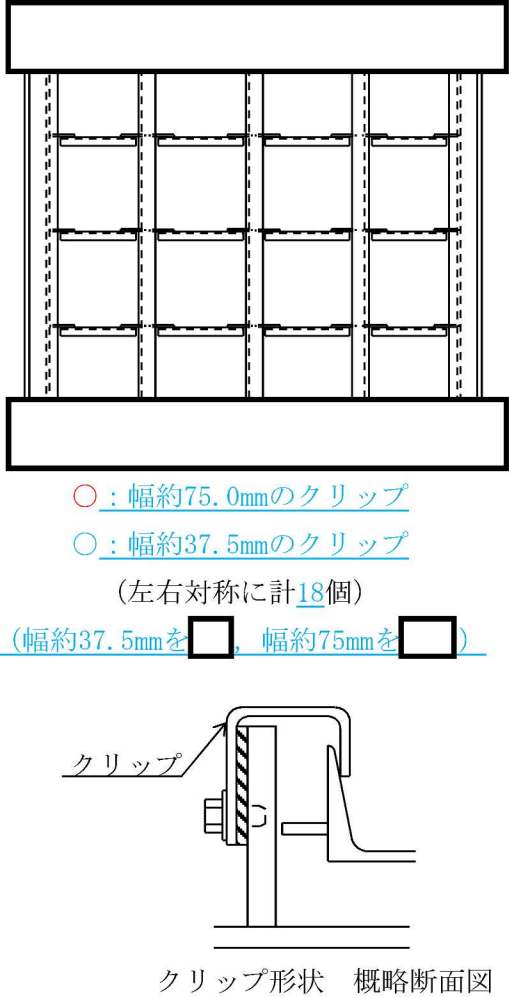
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>「主蒸気系トンネル室ブローアウトパネルの耐震性についての計算書」及びV-2-9-5-5「燃料取替床ブローアウトパネル閉止装置の耐震性についての計算書」に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備構成の差異
	<p>7.1 構造強度の設計方針</p> <p>「5. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するための設計方針をオペフロ BOP, MS トンネル室 BOP, オペフロ BOP 閉止装置及びオペフロ BOP 強制開放装置ごとに示す。</p> <p>(1) オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOP</p> <p>オペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOPは、「5. 要求機能及び性能目標」の「5.2 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、基準地震動 S_s が作用した後も規定の圧力（オペフロ BOP : 設計差圧 3.43kPa 以下, MS トンネル室 BOP : 設計差圧 5.89kPa 以上, 9.81kPa 以下）にて自動的に開放できる設計とするため、基準地震動 S_s による地震力に対し、建屋躯体の変形がオペフロ BOP 及び MS トンネル室 BOPの開放機能に影響しない構造強度を有する設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異, 設備構成の差異 ・設備名称の差異, 設備構成の差異 ・設備名称の差異, 設備構成の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・設計差圧の差異 ・設備名称の差異, 設備構成の差異
	<p>(2) オペフロ BOP 閉止装置</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、「5. 要求機能及び性能目標」の「5.2 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、開状態では、基準地震動 S_s による地震後においても、作動性及び閉止後の原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持する設計とするため、基準地震動 S_s による地震力に対し、主要な構造部材が閉止装置の作動性、気密性を保持可能な構造強度を有する設計とする。また、閉状態においても、基準地震動 S_sにおいて原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持する設計とするため、基準地震動 S_sによる地震力に対し、主要な構造部材が気密性を保持可能な構造強度を有する設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異, 技術基準規則第74条の要求では実行線量の期間が7日間でありオペフロ BOP 閉止装置の閉止後の耐震性要求は弾性設計用地震動 S_d で問題ないが、更なる安全性向上を目的として基準地震動 S_s で閉止後も頑健性を有する設計とする。
	<p>(3) オペフロ BOP 強制開放装置（自主対策設備）</p> <p>自主対策設備であるオペフロ BOP 強制開放装置は、「5. 要求機能及び性能目標」の「5.2 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、悪影響を防止する必要がある他の設備に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異
	<p>7.2 荷重及び荷重の組合せ</p> <p>「5. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するために、考慮すべき荷重条件を設定し荷重の組合せの考え方を示す。</p>	

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>7.2.1 荷重の種類</p> <p>(1) 常時作用する荷重 常時作用する荷重は持続的に生じる荷重であり、自重とする。</p> <p>(2) 風荷重 風荷重に対する考慮については、V-1-1-3「発電用原子炉施設」の自然現象等による損傷の防止に関する説明書のうちV-1-1-3-1-1「発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」に基づき実施する。</p> <p>(3) 積雪荷重 積雪荷重に対する考慮については、V-1-1-3「発電用原子炉施設」の自然現象等による損傷の防止に関する説明書のうちV-1-1-3-1-1「発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」に基づき実施する。</p> <p>(4) 圧力荷重 圧力荷重は、原子炉建屋内外差圧を考慮する。</p> <p>(5) 地震荷重 地震荷重は、基準地震動 S_s 又は弾性設計用地震動 S_d に伴う地震力による荷重とする。</p> <p>7.2.2 荷重の組合せ ブローアウトパネル関連設備の耐震計算の荷重の組合せの考え方については、V-2「耐震性に関する説明書」のうちV-2-1-9「機能維持の基本方針」に示す。</p>	<p>・表現上の差異（記載の適正化）</p> <p>・S A設備に関しては風荷重を考慮しないことを自然現象側で説明</p> <p>・表現上の差異（記載の適正化）</p> <p>・S A設備に関しては積雪荷重を考慮しないことを自然現象側で説明</p> <p>・設備名称の差異</p> <p>・表現上の差異（記載の適正化）</p>
	<p>7.3 機能維持の方針</p> <p>「5. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するために、「7.1 構造強度の設計方針」に示す構造を踏まえ、「7.2 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重条件を考慮して、各設備の構造設計及びそれを踏まえた評価方針を設定する。</p> <p>7.3.1 オペフロ BOP</p> <p>(1) 構造設計 オペフロ BOP は、「7.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び「7.2</p>	<p>・設備名称の差異</p> <p>・設備名称の差異</p>

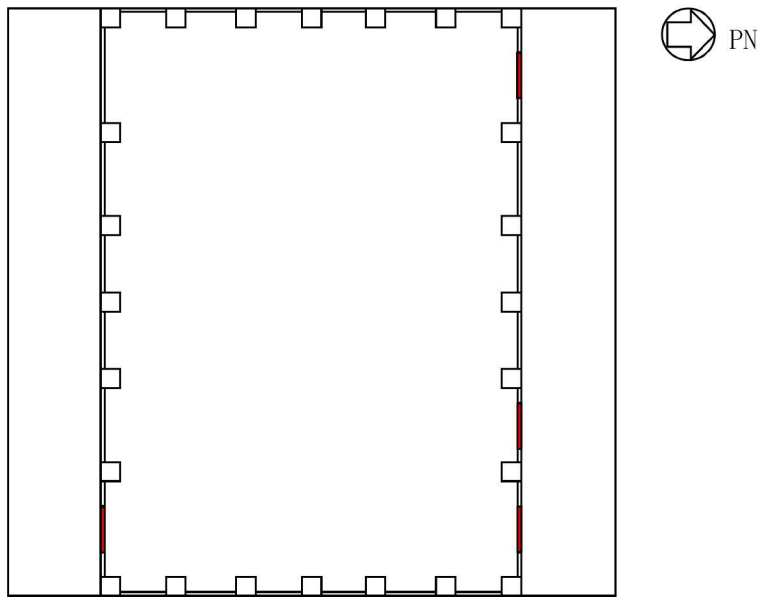
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>オペフロ BOP は、原子炉建屋外壁の開口部に設置し、パネル本体、枠部、クリップ等で構成する構造とする。</p> <p>オペフロ BOP の構造計画を表 7-1 に示す。また、オペフロ BOP の設置位置を図 7-1 に示す。</p> <p>(2) 評価方針</p> <p>オペフロ BOP は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の評価方針とする。</p> <p>a. 機能維持</p> <p>基準地震動 S_s による地震力に対し、設置場所における原子炉建屋原子炉区域 躯体の層間変形角がクリップとアンクル材が接触する層間変形角より小さいことを確認する。具体的には、オペフロ BOP が設置されている原子炉建屋原子炉区域 の耐震壁について、基準地震動 S_s による地震力に対し、最大せん断ひずみが構造強度を確保するための許容限界 (2/1000) を超えないことを確認する。</p> <p>また、実機大モックアップ試験により、弾性設計用地震動 S_d による地震力に相当する荷重でオペフロ BOP が開放しないことを確認する。</p> <p>オペフロ BOP の耐震強度評価の方法及び結果を、V-2-9-3-1-1「燃料取替床ブローアウトパネル」の耐震性についての計算書」に示す。</p> <p>b. 構造強度</p> <p>基準地震動 S_s による地震力に対しても開放機能が維持できる構造強度が確保されていることを確認するため、基準地震動 S_s による地震力に対し、原子炉建屋原子炉区域 躯体の変形がオペフロ BOP の開放機能に影響しない構造強度を有する設計とする。</p> <p>オペフロ BOP の耐震強度評価の方法及び結果を、V-2-9-3-1-1「燃料取替床ブローアウトパネル」の耐震性についての計算書」に示す。</p> <p>c. 波及的影響</p> <p>オペフロ BOP は、パネルが開放した場合でも落下して他の設備に悪影響を与えないよう十分な強度を有するチェーンによる波及的影響防止 (落下防止対策) が取られていることを確認する。</p> <p>オペフロ BOP の落下防止に使用するチェーンは、オペフロ BOP 実機大モックアッ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異 (記載の適正化) ・設備名称の差異 ・表現上の差異 (記載の適正化) ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備構成の差異 ・表現上の差異 (記載の適正化) ・設備名称の差異 ・表現上の差異 (記載の適正化) ・設備名称の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>ブ試験において、オペフロ BOPが落下しても破断しないことを確認済みである。</p>	<p>・材質等の詳細については下表にて説明</p>

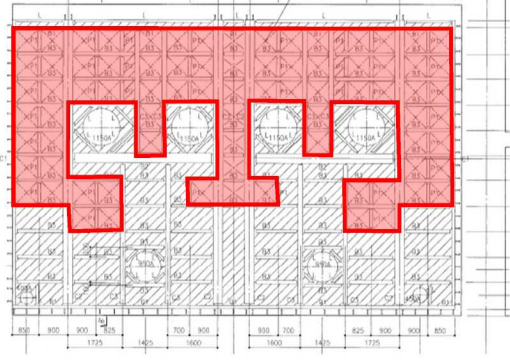
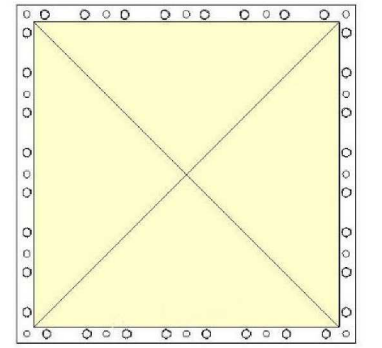
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機			備考	
	表7-1 オペフロBOPの構造計画			<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・取付けるクリップが2種類あることから記載を変更 ・設計差圧の差異 ・設備設計の差異 ・設備設計の差異 ・設備設計の差異 	
	設備分類	計画の概要			説明図
		主体構造	支持構造		 <p style="text-align: center;">○：幅約75.0mmのクリップ ○：幅約37.5mmのクリップ (左右対称に計18個) (幅約37.5mmを□、幅約75mmを□)</p> <p style="text-align: center;">クリップ形状 概略断面図</p>
	オペフロBOP	オペフロBOPは、パネル本体部、パネルを原子炉建屋外壁内に設置する枠部より構成される設備である。	オペフロBOPは、十分な強度を有する構造とし、枠部により原子炉建屋原子炉区域の壁に据え付ける。		
	設計差圧	3.43kPa			
	主要寸法	4160×4260mm			
	材 料	SS400			
	個 数	4枚			
作動方式	クリップ式 (18個 (幅約37.5mmを□、幅約75mmを□) / パネル)				

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

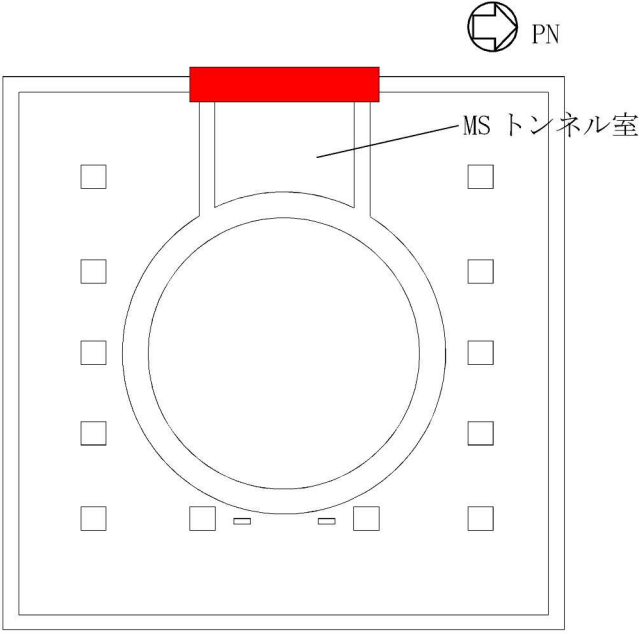
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1276 252 1430 336">クリップ仕様</td> <td data-bbox="1430 252 2368 336">材質 SUS304, 幅約75mm又は幅約37.5mm, 厚さ約 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1276 346 1430 430">取付箇所</td> <td data-bbox="1430 346 2368 430">原子炉建屋原子炉区域地上4階中間床</td> </tr> </table>	クリップ仕様	材質 SUS304 , 幅約75mm又は幅約37.5mm, 厚さ約 	取付箇所	原子炉建屋原子炉区域地上4階中間床	<ul style="list-style-type: none"> ・設備設計の差異 ・設備設計の差異
	クリップ仕様	材質 SUS304 , 幅約75mm又は幅約37.5mm, 厚さ約 				
取付箇所	原子炉建屋原子炉区域地上4階中間床					
<div style="text-align: center;">  <p>原子炉建屋原子炉区域地上4階中間床 概略平面図</p> <p>— : (奥ペフロ BOP 4枚)</p> <p>図7-1 奥ペフロ BOPの設置位置</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 					

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p><u>7.3.2 MS トンネル室 BOP</u></p> <p><u>(1) 構造設計</u></p> <p><u>MS トンネル室 BOP は、「7.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び「7.2 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</u></p> <p><u>MS トンネル室 BOP は、MS トンネル室のタービン建屋境界部に設置し、ラブチャーパネル及び枠等で構成する構造とする。</u></p> <p><u>MS トンネル室 BOP の構造計画を表 7-2 に示す。また、MS トンネル室 BOP の設置位置を図 7-2 に示す。</u></p> <p><u>(2) 評価方針</u></p> <p><u>MS トンネル室 BOP は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の評価方針とする。</u></p> <p><u>a. 機能維持</u></p> <p><u>基準地震動 S_s による地震力に対し、設置場所における原子炉建屋原子炉区域躯体の層間変形角がパネル本体と枠が接触する層間変形角より小さいことを確認する。具体的には、MS トンネル室 BOP が設置されている MS トンネル室の耐震壁について、基準地震動 S_s による地震力に対し、最大せん断ひずみが構造強度を確保するための許容限界 (2/1000) を超えないことを確認する。</u></p> <p><u>また、実機大モックアップ試験により、弾性設計用地震動 S_d による地震力に相当する荷重で MS トンネル室 BOP が開放しないことを確認する。</u></p> <p><u>MS トンネル室 BOP の耐震強度評価の方法及び結果を、V-2-9-3-1-2「主蒸気系トンネル室ブローアウトパネルの耐震性についての計算書」に示す。</u></p> <p><u>b. 構造強度</u></p> <p><u>基準地震動 S_s による地震力に対しても開放機能が維持できる構造強度が確保されていることを確認するため、基準地震動 S_s による地震力に対し、原子炉建屋原子炉区域躯体の変形が MS トンネル室 BOP の開放機能に影響しない構造強度を有する設計とする。</u></p> <p><u>MS トンネル室 BOP の耐震強度評価の方法及び結果を、V-2-9-3-1-2「主蒸気系トンネル室ブローアウトパネルの耐震性についての計算書」に示す。</u></p>	<p>・設備構成の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

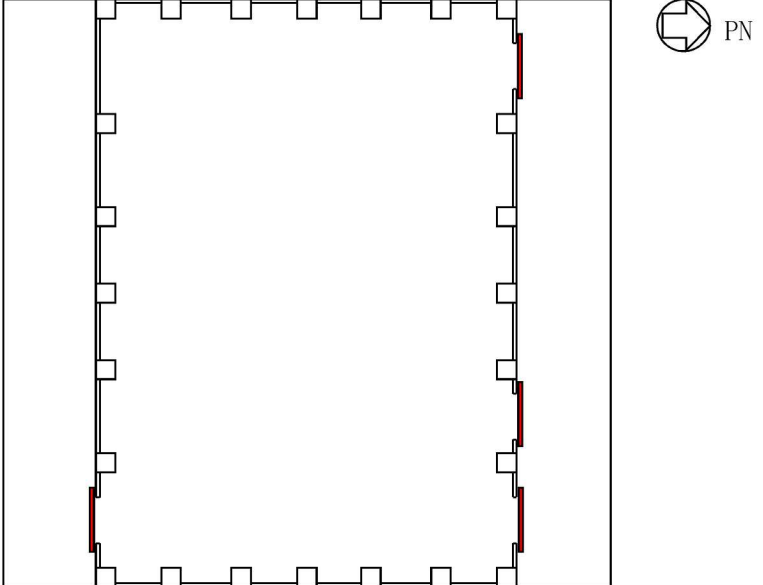
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機		備考		
	表7-2 MSトンネル室BOPの構造計画		・設備構成の差異		
	設備分類	計画の概要			
	MSトンネル室BOP	MSトンネル室BOPは、ラプチャーパネル及びラプチャーパネルをMSトンネル室壁面に設置する枠部より構成される設備である。		MSトンネル室BOPは、十分な強度を有する構造とし、取付け枠によりMSトンネル室の壁に据え付ける。	説明図  <p>MSトンネル室 概略立面図</p>  <p>ラプチャーパネル 概略立面図</p>
	設計差圧	5.89kPa以上, 9.81kPa以下			
	主要寸法	780×780mm			
	材 料	A1050P			
	個 数	79枚			
	作動方式	ラプチャーパネル式			
	取付箇所	原子炉建屋原子炉区域地上1階 (MSトンネル室)			

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	 <p>原子炉建屋原子炉区域地上1階 概略平面図 ■ : (MS トンネル室 BOP 79 枚)</p> <p>図 7-2 MS トンネル室 BOP の設置位置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備構成の差異
	<p>7.3.3 オペフロ BOP 閉止装置</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、「7.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び「7.2 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、原子炉建屋原子炉区域に据え付けし、扉はハンガーローラ及び吊具によりハンガーレールに支持される構造とする。</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置の構造計画を表 7-3 に示す。また、設置位置を図 7-3 に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異，表現上の差異（記載の適正化）
	<p>(2) 評価方針</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の評価方針とする。</p> <p>a. 機能維持</p> <p>(a) 設計方針</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は、基準地震動 S_s による地震力に対し、設置場所における最大加速度が、加振試験によりオペフロ BOP 閉止装置の作動性、気密性を保持できることを確認した加振台の最大加速度以下であることにより確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																										
	<p>なお、扉閉状態においても、基準地震動 S_s による地震力に対し、設置場所における最大加速度が、加振試験により閉止装置の気密性を保持できることを確認した加振台の最大加速度以下であることにより確認する。</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置の耐震強度評価の方法及び結果を、V-2-9-5-5「燃料取替床ブローアウトパネル閉止装置の耐震性についての計算書」に示す。</p>	<p>技術基準規則第 74 条の要求では実行線量の期間が 7 日間でありオペフロ BOP 閉止装置の閉止後の耐震性要求は弾性設計用地震動 S_d で問題ないが、更なる安全性向上を目的として基準地震動 S_s で閉止後も頑健性を有する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異（記載の適正化） 																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="1264 663 2392 714">表7-3 オペフロBOP閉止装置の構造計画</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1264 714 1433 810">設備分類</th> <th colspan="2" data-bbox="1433 714 1748 764">計画の概要</th> <th data-bbox="1748 714 2392 810">説明図</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="1433 764 1590 810">主体構造</th> <th data-bbox="1590 764 1748 810">支持構造</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1264 810 1433 1572"> オペフロ BOP閉止装置 </td> <td data-bbox="1433 810 1590 1572"> オペフロ BOP閉止装置は、扉、門、扉枠（扉を移動させるためのハンガーレールを含む）及び扉を駆動する電動機から構成する。 </td> <td data-bbox="1590 810 1748 1572"> 扉枠（ハンガーレール含む）は、原子炉建屋原子炉区域の壁に据え付ける。 扉はハンガーローラ、吊具によりハンガーレールに支持される。 </td> <td data-bbox="1748 810 2392 1572">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1264 1572 1433 1669"> 主要寸法 </td> <td colspan="2" data-bbox="1433 1572 1748 1669"> 扉  </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1264 1669 1433 1759"> 材 料 </td> <td colspan="2" data-bbox="1433 1669 1748 1759"> 扉  </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1264 1759 1433 1852"> 個 数 </td> <td colspan="2" data-bbox="1433 1759 1748 1852"> 4台 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表7-3 オペフロBOP閉止装置の構造計画			設備分類	計画の概要		説明図		主体構造	支持構造		オペフロ BOP閉止装置	オペフロ BOP閉止装置は、扉、門、扉枠（扉を移動させるためのハンガーレールを含む）及び扉を駆動する電動機から構成する。	扉枠（ハンガーレール含む）は、原子炉建屋原子炉区域の壁に据え付ける。 扉はハンガーローラ、吊具によりハンガーレールに支持される。		主要寸法	扉 			材 料	扉 			個 数	4台			<ul style="list-style-type: none"> ・東海第二は後段ページで記載
表7-3 オペフロBOP閉止装置の構造計画																												
設備分類	計画の概要		説明図																									
	主体構造	支持構造																										
オペフロ BOP閉止装置	オペフロ BOP閉止装置は、扉、門、扉枠（扉を移動させるためのハンガーレールを含む）及び扉を駆動する電動機から構成する。	扉枠（ハンガーレール含む）は、原子炉建屋原子炉区域の壁に据え付ける。 扉はハンガーローラ、吊具によりハンガーレールに支持される。																										
主要寸法	扉 																											
材 料	扉 																											
個 数	4台																											

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1273 254 1433 338">作動方式</td> <td data-bbox="1433 254 2383 338">電動（手動）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1273 338 1433 428">取付箇所</td> <td data-bbox="1433 338 2383 428">原子炉建屋原子炉区域地上4階中間床</td> </tr> </table>	作動方式	電動（手動）	取付箇所	原子炉建屋原子炉区域地上4階中間床	
作動方式	電動（手動）					
取付箇所	原子炉建屋原子炉区域地上4階中間床					
	 <p data-bbox="1558 1050 2166 1081">原子炉建屋原子炉区域地上4階中間床 概略平面図</p> <p data-bbox="1617 1102 2077 1134">— : (オペフロ BOP 閉止装置 4台)</p> <p data-bbox="1573 1165 2092 1197">図7-3 オペフロ BOP 閉止装置の設置位置</p>					
	<p data-bbox="1394 1228 1573 1260">(b) 詳細設計</p> <p data-bbox="1424 1270 2374 1533">扉閉状態（待機状態）では基準地震動 S_s が作用した後においても、作動性及び扉閉止後の原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持可能なことを確認するため、実機大モックアップを用いて、オペフロ BOP 閉止装置の設置位置での基準地震動 S_s による地震応答加速度を包絡した加振波による3次元加振試験を実施し、加振後の電動及び手動による門及び扉の開閉動作試験、扉閉止後の気密性能試験を実施した。</p> <p data-bbox="1424 1543 2374 1753">また、扉閉止状態でも基準地震動 S_s が作用した後において、原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持可能なこと及び作動性を確認するため、実機大モックアップを用いて、オペフロ BOP 閉止装置の設置位置での基準地震動 S_s による地震応答加速度を包絡した加振波による3次元加振試験を実施し、加振後の気密性能試験、電動及び手動による門及び扉の開閉動作試験を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の相違 ・設備名称の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・表現上の差異（記載の適正化） <p data-bbox="2404 1543 2819 1837">技術基準規則第74条の要求では実行線量の期間が7日間でありオペフロ BOP 閉止装置の閉止後の耐震性要求は弾性設計用地震動 S_d で問題ないが、更なる安全性向上を目的として基準地震動 S_s で閉止後も頑健性を有する設計とする。</p>				

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																																
		<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の相違 ・表現上の差異（記載の適正化） ・前段で同様の説明を行っていることから記載を削除 																																
	<p>イ. オペフロ BOP 閉止装置加振試験の妥当性</p> <p>試験時の加振加速度の測定位置を図7-4に、測定結果を表7-4に示す。扉開状態及び閉状態での扉上部及び扉下部の3方向(X, Y, Z)の加振加速度は、設計上必要な加速度を超えており、適切な加振がされていることを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） 																																
<p>図7-4 オペフロ BOP 閉止装置加振試験時の加振加速度の測定位置</p> <div style="text-align: center;"> <p>扉開状態 扉上部(A3)の加振加速度</p> <table border="1" data-bbox="1433 1276 2285 1495"> <thead> <tr> <th>方向</th> <th>① S s 包絡条件 (×9.8 m/s²)</th> <th>② 計測結果 (A3部) (×9.8 m/s²)</th> <th>判定結果 (①<②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>Z</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>扉開状態 扉下部(A1)の加振加速度</p> <table border="1" data-bbox="1433 1549 2285 1768"> <thead> <tr> <th>方向</th> <th>① S s 包絡条件 (×9.8 m/s²)</th> <th>② 計測結果 (A1部) (×9.8 m/s²)</th> <th>判定結果 (①<②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>Z</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> </div>			方向	① S s 包絡条件 (×9.8 m/s ²)	② 計測結果 (A3部) (×9.8 m/s ²)	判定結果 (①<②)	X	□	□	○	Y	□	□	○	Z	□	□	○	方向	① S s 包絡条件 (×9.8 m/s ²)	② 計測結果 (A1部) (×9.8 m/s ²)	判定結果 (①<②)	X	□	□	○	Y	□	□	○	Z	□	□	○
方向	① S s 包絡条件 (×9.8 m/s ²)	② 計測結果 (A3部) (×9.8 m/s ²)	判定結果 (①<②)																															
X	□	□	○																															
Y	□	□	○																															
Z	□	□	○																															
方向	① S s 包絡条件 (×9.8 m/s ²)	② 計測結果 (A1部) (×9.8 m/s ²)	判定結果 (①<②)																															
X	□	□	○																															
Y	□	□	○																															
Z	□	□	○																															

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																
	<p style="text-align: center;">扉閉状態 扉上部(A4)の加振加速度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">方向</th> <th style="width: 20%;">① S s 包絡条件 (×9.8 m/s²)</th> <th style="width: 20%;">② 計測結果 (A4部) (×9.8 m/s²)</th> <th style="width: 10%;">判定結果 (①<②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>Z</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	方向	① S s 包絡条件 (×9.8 m/s ²)	② 計測結果 (A4部) (×9.8 m/s ²)	判定結果 (①<②)	X	□	□	○	Y	□	□	○	Z	□	□	○	
	方向	① S s 包絡条件 (×9.8 m/s ²)	② 計測結果 (A4部) (×9.8 m/s ²)	判定結果 (①<②)														
	X	□	□	○														
	Y	□	□	○														
	Z	□	□	○														
	<p style="text-align: center;">扉閉状態 扉下部(A2)の加振加速度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">方向</th> <th style="width: 20%;">① S s 包絡条件 (×9.8 m/s²)</th> <th style="width: 20%;">② 計測結果 (A2部) (×9.8 m/s²)</th> <th style="width: 10%;">判定結果 (①<②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>Z</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	方向	① S s 包絡条件 (×9.8 m/s ²)	② 計測結果 (A2部) (×9.8 m/s ²)	判定結果 (①<②)	X	□	□	○	Y	□	□	○	Z	□	□	○	
	方向	① S s 包絡条件 (×9.8 m/s ²)	② 計測結果 (A2部) (×9.8 m/s ²)	判定結果 (①<②)														
	X	□	□	○														
	Y	□	□	○														
	Z	□	□	○														
	<p>・ 弊社は加振試験で設備に異常がなかったことから2回目については未実施</p>																	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																						
	<p>ロ. オペフロ BOP 閉止装置加振試験結果（外観目視点検結果） 実施した加振試験後の点検結果を表 7-5 に示す。基準地震動 S s 相当による加振でも設備に損傷はなく健全であることを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 																						
	<p>表7-5 オペフロBOP閉止装置加振試験時の外観点検結果</p> <table border="1" data-bbox="1338 579 2320 800"> <thead> <tr> <th colspan="2">試験条件</th> <th colspan="4">外観目視点検結果</th> </tr> <tr> <th>加振条件</th> <th>扉状態</th> <th>チェーン</th> <th>扉開閉状態</th> <th>門</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">S s</td> <td>開</td> <td>破損なし</td> <td>異常なし</td> <td>異常なし</td> <td>異常なし</td> </tr> <tr> <td>閉</td> <td>破損なし</td> <td>異常なし</td> <td>異常なし</td> <td>異常なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ. オペフロ BOP 閉止装置加振試験結果（門及び扉の動作試験結果） オペフロ BOP 閉止装置の加振試験後の門及び扉の動作試験結果を表 7-6 及び表 7-7 に示す。扉開状態及び扉閉状態にて基準地震動 S s 相当の加振力で加振し、扉及び門の動作を確認した結果、動作に問題はなく、動作時間は機能目標を満足していることを確認した。なお、扉の動作時間は、操作盤の自動開閉スイッチを押してから、門が引抜かれ、扉が開閉動作を行い、操作盤の動作完了を示すランプが点灯するまでの時間とする。</p>	試験条件		外観目視点検結果				加振条件	扉状態	チェーン	扉開閉状態	門	その他	S s	開	破損なし	異常なし	異常なし	異常なし	閉	破損なし	異常なし	異常なし	異常なし
試験条件		外観目視点検結果																						
加振条件	扉状態	チェーン	扉開閉状態	門	その他																			
S s	開	破損なし	異常なし	異常なし	異常なし																			
	閉	破損なし	異常なし	異常なし	異常なし																			

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機							備考	
表 7-6 オペフロ BOP 閉止装置加振後の閘の動作試験結果									
加振条件	扉の初期状態	閘位置	電動 (動作時間)				手動		
			引抜き時		挿入時		引抜き時	挿入時	
			性能目標	結果	性能目標	結果			
S s	開	扉開側	約20秒	20秒	約20秒	20秒	異常なし		
		扉閉側		20秒		20秒			
	閉	扉開側		20秒		20秒	—		
		扉閉側		20秒		20秒			
<p>・設備名称の差異</p> <p>・電流値については設計上の性能目標ではなくトラブル発生時の基準である為記載を削除</p> <p>・弊社は加振試験で設備に異常が見られなかったことから2回目については未実施</p>									

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																																		
	<p style="text-align: center;">表7-7 オペフロBOP閉止装置加振後の扉の動作試験結果</p> <table border="1" data-bbox="1276 344 2380 735"> <thead> <tr> <th rowspan="3">加振条件</th> <th rowspan="3">扉の初期状態</th> <th colspan="4">電動（動作時間）</th> <th rowspan="3">手動</th> </tr> <tr> <th colspan="2">開放→閉止</th> <th colspan="2">閉止→開放</th> </tr> <tr> <th>性能目標</th> <th>結果</th> <th>性能目標</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">S s</td> <td>開</td> <td></td> <td>87秒</td> <td></td> <td>87秒</td> <td>異常なし</td> </tr> <tr> <td>閉</td> <td>120秒以内</td> <td>87秒</td> <td>120秒以内</td> <td>87秒</td> <td>=</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：手動操作は開放→閉止について実施した。</p> <p>ニ、オペフロBOP閉止装置加振試験結果（気密性能試験結果） オペフロ BOP 閉止装置の加振試験後の気密性能試験結果を表7-8に示す。</p> <p style="text-align: center;">表7-8 オペフロBOP閉止装置加振試験時の気密性能試験結果</p> <table border="1" data-bbox="1436 1230 2223 1411"> <thead> <tr> <th>扉（初期状態）</th> <th>63Pa 時の通気量 (m³/h・m²)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td>扉を電動にて閉止して試験実施</td> </tr> </tbody> </table>	加振条件	扉の初期状態	電動（動作時間）				手動	開放→閉止		閉止→開放		性能目標	結果	性能目標	結果	S s	開		87秒		87秒	異常なし	閉	120秒以内	87秒	120秒以内	87秒	=	扉（初期状態）	63Pa 時の通気量 (m ³ /h・m ²)	備考	開	□	扉を電動にて閉止して試験実施	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・電流値については設計上の性能目標ではなくトラブル発生時の基準である為記載を削除 ・弊社は加振試験で設備に異常が見られなかったことから2回目については未実施 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・表現上の差異（記載の適正化） ・気密性能試験では面積の応じた通気量を計測していることから試験時の面積を追加 ・弊社は加振試験で設備に異常が見られなかったことから2回目については未実施
加振条件	扉の初期状態			電動（動作時間）					手動																											
				開放→閉止		閉止→開放																														
		性能目標	結果	性能目標	結果																															
S s	開		87秒		87秒	異常なし																														
	閉	120秒以内	87秒	120秒以内	87秒	=																														
扉（初期状態）	63Pa 時の通気量 (m ³ /h・m ²)	備考																																		
開	□	扉を電動にて閉止して試験実施																																		

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

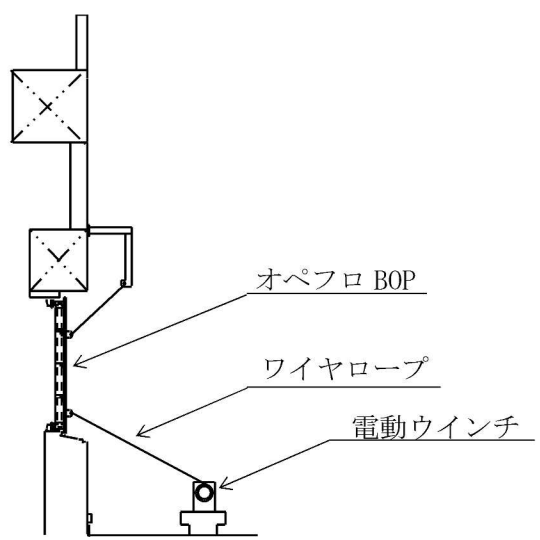
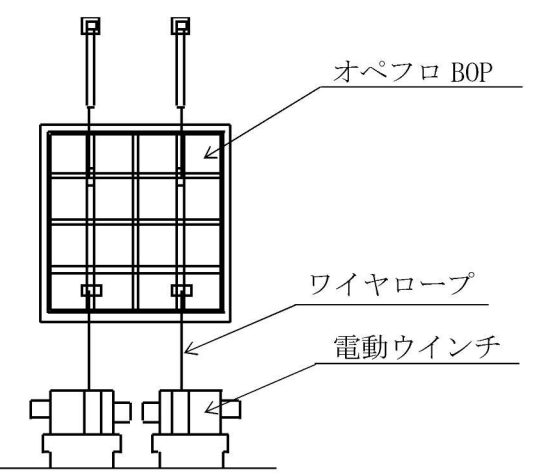
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考								
	<p><原子炉建屋原子炉区域としての負圧達成について></p> <p>今回のオペフロBOP閉止装置単体での気密性能試験結果から、装置をブローアウトパネル部に設置した場合の原子炉建屋原子炉区域の負圧達成可否について評価した結果、非常用ガス処理系定格容量 (2000m³/h) は、推定インリーク量 [] を十分に上回るため、非常用ガス処理系にて63Pa以上の負圧達成可能である。</p> <p>・既設原子炉建屋原子炉区域の推定インリーク量：約1470m³/h (63Pa時の漏えい量)</p> <p>・オペフロBOP閉止装置の合計台数：4台</p> <p>・オペフロBOP閉止装置4台設置時の推定インリーク量： [] ×4台× [] m³/h (63Pa時の漏えい量)</p> <p>・非常用ガス処理系定格容量：2000m³/h (63Pa時の通気量)</p> <p>・オペフロBOP閉止装置設置を含めた原子炉建屋原子炉区域の推定漏えい量：1470m³/h + [] = [] (63Pa時の漏えい量) < 2000m³/h (63Pa時の通気量) (非常用ガス処理系定格容量)</p>	<p>・評価結果の相違</p>								
	<p>ホ. オペフロ BOP 閉止装置機能確認済加速度</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置の機能確認済加速度を表 7-9 に示す。オペフロ BOP 閉止装置の扉は、オペフロ BOP 閉止装置上部のハンガーレールから吊り下げる方式であり、開閉するための電動機等の駆動系も装置の上部に設置されていることから、機能確認済加速度は、装置上端の最大応答加速度となる。</p> <p>表7-9 オペフロBOP閉止装置の機能確認済加速度</p> <table border="1" data-bbox="1507 1255 2285 1440"> <thead> <tr> <th>方向</th> <th>機能確認済加速度 (×9.8m/s²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X (面外方向)</td> <td>[]</td> </tr> <tr> <td>Y (面内方向)</td> <td>[]</td> </tr> <tr> <td>Z (鉛直方向)</td> <td>[]</td> </tr> </tbody> </table>	方向	機能確認済加速度 (×9.8m/s ²)	X (面外方向)	[]	Y (面内方向)	[]	Z (鉛直方向)	[]	<p>・設備名称の差異</p> <p>・設備名称の差異</p> <p>・設備名称の差異</p> <p>・弊社は加振試験で設備に異常が見られなかったことから2回目については未実施</p>
方向	機能確認済加速度 (×9.8m/s ²)									
X (面外方向)	[]									
Y (面内方向)	[]									
Z (鉛直方向)	[]									
	<p>b. オペフロ BOP 閉止装置構造強度</p> <p>基準地震動 S_s による地震後においても、作動性及び原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持し、閉止後についても、基準地震動 S_s において原子炉建屋原子炉区域を負圧に維持できる気密性を保持可能な構造強度を有することを確認するため、構造強度評価を実施する。また、「a. 機能維持」で記載した3次元加振台を用いた加振試験により、設備に損傷等はなく機能を維持するための構造</p>	<p>・設備名称の差異</p> <p>・設備名称の差異</p> <p>技術基準規則第74条の要求では実行線量の期間が7日間でありオペフロBOP閉止装置の閉止後の耐震性要求は弾性設計用地震動 S_d</p>								

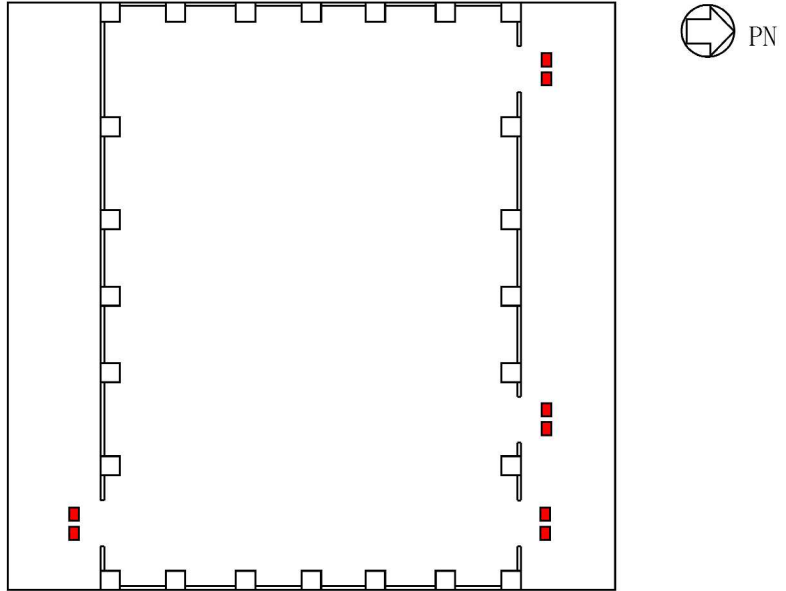
青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>強度が確保できることを確認する。</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置の耐震強度評価の方法及び結果を、V-2-9-5-5「燃料取替床ブローアウトパネル閉止装置の耐震性についての計算書」に示す。</p>	<p>で問題ないが、更なる安全性向上を目的として基準地震動 S_s で閉止後も頑健性を有する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異，表現上の差異（記載の適正化）
	<p>c. 波及的影響</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置は，基準地震動 S_s による地震力に対し，設置場所における最大加速度が，加振試験により主要部材が健全であることを確認した加振台の加速度以下であることにより確認する。</p> <p>オペフロ BOP 閉止装置の耐震強度評価の方法及び結果を，V-2-9-5-5「燃料取替床ブローアウトパネル閉止装置の耐震性についての計算書」に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異，表現上の差異（記載の適正化）
		<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は P 30～31 で記載

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>7.3.4 オペフロ BOP 強制開放装置（自主対策設備）</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>オペフロ BOP 強制開放装置は、「7.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び「7.2 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、原子炉建屋地上4階中間床に据え付けし、床から支持される構造とし、オペフロ BOP 強制開放装置が待機状態において、オペフロ BOP とは干渉しない設計とする。</p> <p>オペフロ BOP 強制開放装置の構造計画を表 7-10 に示す。また、オペフロ BOP 強制開放装置の設置位置を図 7-5 に示す。</p> <p>(2) 評価方針</p> <p>オペフロ BOP 強制開放装置は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の評価方針とする。</p> <p>a. 構造強度及び波及的影響</p> <p>自主対策設備であるオペフロ BOP 強制開放装置は、悪影響を防止する必要がある他の設備に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異，表現上の差異（記載の適正化） ・設備名称の差異 ・弊社の強制開放装置については油系配管がないことから系統概要図は不要 ・設備名称の差異 ・設備名称の差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機		備考		
	表7-10 オペフロBOP強制開放装置の構造計画			<ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の差異 ・設備名称の差異 ・設備構成の差異 	
	設備分類	計画の概要			説明図（代表箇所）
	オペフロ BOP強制開 放装置	主体構造	支持構造		側面図  正面図 
		オペフロBOP強制開放装置は、 電動ウインチ及びワイヤロープ から構成される。	オペフロBOP強制開放装置は、原子炉建屋地上4階中間床に据え付ける。		
		材 料	ウインチ（ドラムホイール） <input type="checkbox"/>		
個 数		ワイヤロープ <input type="checkbox"/>			
取付箇所	ウインチ 8台				
	ウインチ部 原子炉建屋地上4階中間床				

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	 <p data-bbox="1626 1585 2113 1617">原子炉建屋地上4階中間床 概略平面図</p> <p data-bbox="1626 1627 2113 1659">■ : (オペフロ BOP 強制開放装置 8台)</p> <p data-bbox="1546 1711 2113 1743">図 7-5 オペフロ BOP 強制開放装置の設置位置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="2410 636 2614 667">・設備構成の差異 <li data-bbox="2410 1577 2614 1608">・設備名称の差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機と東海第二発電所との差異

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・設備構成の差異